

令和8年 第1回八幡浜市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和8年1月9日(金) 16時00分

2 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3 出席委員

○農業委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	欠席	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	欠席	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	二宮 隆徳	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	濱部 紘平	2	欠席	3	三好 哲秀
4	脇水 雅弘	5	木村 高規	6	河野 辰也
7	菊池 仁志	8	毛利 新吾	9	正 和幸
10	松浦 喜孝	11	二宮 直樹	12	河野 伊都夫
13	浅野 治男	14	欠席	15	上田 好孝
16	清水 勝正	17	欠席		

○出席職員

事務局長 松本 有加
 事務局次長 松浦 秀紀
 事務局 菊池 嘉隆、木村 有美

4 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 1件

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(所有権設定) 2件

議案第4号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約) 13件

第4 協議・連絡事項

- ・令和7年度東京市場流通視察研修について
- ・第2回農業委員会総会について

5 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和8年第1回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、19名中17名で総会成立の定足数に達しています。欠席委員は「1番、濱田 善純 委員」、「7番、西川 友浩 委員」です。

本日は農地利用最適化推進委員との合同総会となります。

それでは、菊池会長から招集の挨拶をお願いします。

会 長 (招集挨拶)

議 長 それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「12番、坂野 清史 委員」、「13番、比企 義一 委員」を指名します。

議 長 続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。

番号1について事務局の説明を求めます。

- 事務局 それでは、番号1について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「759 m²」、3条無償移転です。
譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、外7名。
譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
申請事由としては、譲渡人は、高齢、遠隔地に住んでいる等で、管理ができないため譲り渡したい。譲受人は、自宅に隣接しており、耕作に便利のため譲り受けたいであります。
本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
説明は以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 16番 私、「〇〇〇〇」さんの近所に住んでおります。
この畑は、譲受人「〇〇〇〇」さんの父親が活着ている時に作られていましたが、亡くなられて、色々と事情があり譲渡人8名の名義になっていました。
今回、息子の「〇〇〇〇」さんが譲り受けるということですので、別に問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。
- 議 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を上程します。
番号1について事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは、議案第2号、番号1を説明いたします。
この案件については、令和7年7月4日の総会で、農業振興地域の除

外を上程し、承認をもらったもので、今回はその後の許可申請として農地転用を行うものです。

申請者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」さん〇〇歳です。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目「畑」、農地の名義は「〇〇〇〇」さんです。面積「8.44 m²」です。

農地の転用に至る理由は、譲受人の自宅は車両が進入できない場所に位置しており、自家用バイクの置き場に苦慮していたため、近隣で保管場所を探しておりました。

帰路にある都合のよい土地が譲渡人の所有地であったため、譲渡人の承諾を得たうえで、該当土地に車庫を建築しました。すでに、建築した状態です。バイク置場ということです。

周辺農地に対し、農業上の支障が出る恐れもないことから転用を申請するものです。

参考資料の1ページ、2ページに変更の位置図、3ページに公図、4ページに土地利用計画図、5ページに車庫の設計図、6、7ページの写真をご覧ください。

申出地は〇〇〇〇から西に約140メートル、〇〇〇〇から465メートルに位置しております。

なお、変更については200 m²以下の軽微な変更として扱われますが、第三者の他人の土地を農業関連の施設以外で利用しますので、農地転用を要する案件となります。

以上となります。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番 今、事務局の方から詳しく説明がありましたとおりで、
県道からすぐ側なので行ってみましたけれど、全く問題ないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 議案第2号、番号1について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

- 議 長 続きます、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（所有権移転）」を上程します。
番号1について事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは、番号1について説明します。
所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「70㎡」。
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 10番 それでは1番の説明をさせていただきます。
売り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で高齢のため、昨年よりみかん作りは止めておられます。
買い手の「〇〇〇〇」の「〇〇〇〇」さん〇〇歳ですが、いち早く法人化をされまして大規模に経営をされております。
今回のこの畑は、「〇〇〇〇」さんの倉庫の隣接地にありまして、双方合意のうえ今回の話となっております。
何ら問題ありませんのでよろしくお願ひします。
- 議 長 番号1について、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 （意見、質問等なし）
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 （異議なく承認）
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きます、番号2について事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは、番号2について説明します。
所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「376㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」
〇)、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 それでは番号2について説明します。

売り手の「〇〇〇〇」さんは、〇〇歳とご高齢で順次園地の整理を行っているそうです。

買い手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、今回の園地が「〇〇〇〇」さんが所有されている園地と隣ということで、今回の話になりました。

問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議 長 番号2について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)」を上程します。

番号1について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号1について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「223 m²」、他6筆、計「3,734 m²」、新規の賃貸借です。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」
〇)、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 3 番 番号1について説明いたします。

「〇〇〇〇」さんは高齢で、この土地は元々別な人が10年前から借り

ていまして、その借り手の方から、誰が作る人はいないだろうかという相談を受けていました。

「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇からの I ターンで、今は〇〇〇〇の方におられます。

ちょうど農地を探しているということで、事務局と地元農業委員で山を回っていたら、ここの土地を作りたいということだったので「〇〇〇〇」君にお願いしました。

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 番号1について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 番号2から4について、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号2から4について、一括して説明します。

番号2、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,298 m²」、他9筆、計「7,488 m²」、新規の貸貸借です。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、使用貸借です。

番号3、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「715 m²」、新規の貸貸借です。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、貸貸借「〇〇〇〇」、ただし3年間は免除。

番号4、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,133 m²」、新規の貸貸借です。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、貸貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番

番号2から4まで続けて説明します。

番号2ですが、貸し手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳、借り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、お2人はお祖父ちゃんとお孫さんの関係にあたります。

「〇〇〇〇」さんは今年から就農されるということで、この運びとなりました。問題ないと思います。

番号3について説明します。

貸し手の「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇出身で、現在は〇〇〇〇にお住まいです。

借り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、今回の園地がご自宅の近所でもあり、4年程前までは別の方が借りられて管理されていましたが、現在は草地になっていたのので、「〇〇〇〇」さんの方から作らせてもらえませんかという話をしたところ、了解を得て今回の運びとなりました。

これも問題と思います。よろしくお願ひします。

番号4について説明します。

貸し手の「〇〇〇〇」さんは番号3と同じ方です。

借り手の「〇〇〇〇」さんは現在〇〇〇〇歳、ご家族4人で4haの園地を耕作されています。

この山も別の方が耕作されていましたが、高齢で耕作できないということで、隣の園地を耕作されていて、園内道も共有されていた「〇〇〇〇」さんが耕作されることになりました。

これも問題ないと思います。

議 長 番号2から4について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 番号5について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号5について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹

園地」、面積「1,353 m²」、他2筆、計「6,498 m²」、新規の賃貸借です。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」
〇」、使用貸借です。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 番号5について説明いたします。

「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇の方にいるので農業もやられてないので、隣接地である「〇〇〇〇」さんに少し前から話がきていたみたいで、隣接地であるし作りましょうということでもとまりました。

問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長 番号5について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 退席」

議 長 番号6について事務局の説明を求めます。

事務局 番号6について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「367 m²」、他1筆、計「1,015 m²」、新規の賃貸借です。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」
〇」、使用貸借です。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

16番 2筆ありますが、「〇〇〇〇」は、今まで「〇〇〇〇」さんが作られていたところで、「〇〇〇〇」は、「〇〇〇〇」さんの父親が作られています。

したが、父親が高齢できなくなったので、今回 2 筆とも中間管理機構を通して、貸借することとなりました。

「〇〇〇〇」さんは真面目な〇〇〇〇ですので問題ありません。

議 長 番号 6 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 着席」

議 長 番号 7 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 7 について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「663 m²」、再設定の案件です。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、使用貸借です。

以降の案件につきましては、更新再設定の案件ですので、委員からの説明はございませんので、省略をいたします。

以上です。

議 長 番号 7 以降は再設定のため、報告のみといたします。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6 閉 会 16時40分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和8年1月9日

会 長 菊 池 眞 策

議事録署名人 坂 野 清 史

議事録署名人 比 企 義 一